

2019年度3月19日 理事会議事録

1日時：2020年3月19日(木)19:00～21:13

2場所：神奈川県作業療法士会事務局

3参加理事：錠内、野々垣、木村、金山、吉本、佐々木、奥原、遠藤、澤口
 ウェブ参加：野本、神田、佐藤範、戸塚、佐藤良、西川、大郷
 (16名)

欠席理事：神保、玖島 (2名)

出席監事：田中 (1名)

欠席理事：鶴見 (1名)

その他：出口 (ウェブ参加・広報部ニュース班長)、池田 (事務局)

4議事録署名人：錠内会長、西川理事、田中監事

5議決事項 (議事の経過概要及び議決結果)

(1) 事務局

1) 重点課題

1-1) 次年度理事会日程

三役会；月曜 理事会；木曜にて開催予定。またウェブ会議も導入予定。⇒承認

月	三役会	理事会
4月組織	6日	23日
5月組織	11日	28日 (ウェブ会議予定)
5月	総会 31日	
6月組織	8日	25日
7月組織	6日	30日 (ウェブ会議予定)
9月次年度計画	8月31日	17日
11月次年度計画・予算	9日	28日 10-14時予定
12月予算	7日	22日
2月予算	1日	18日
4月	5日	22日
5月	総会 22・23・29・30日のいずれか	

2) 審議事項

2-1) 神奈川県精神障害者スポーツ大会実行委員推薦依頼 古賀誠氏 (昭和大学)
 ⇒承認

2-2) 相模原市障がい審査会委員変更について 渡邊誠氏 (北里大学) を推薦
 ⇒承認

2-3) 平塚市障がい審査位階委員変更について 田中雅士氏 (湘南平塚病院) を推薦⇒承認

2-4) 後援依頼 神奈川県保険医協会「第29回在宅医療・介護セミナー」⇒承認

- 2-5) 2021 年度県学会会場費事前振り込みについて 事務局積立から 15 万振り込む⇒承認
- 3) 報告事項
 - 3-1) OT 協会
 - 3-1-1) MTDLP 推進シート締切延長 2020 年 3 月 10 日まで
 - 3-1-2) 2020 年度第 1 回 47 都道府県委員会 (2020 年 4 月 11 日~12 日) 中止
 - 3-1-3) 「リハビリテーションを考える議員連盟」の総会開催 2020 年 2 月 5 日(水) 吉本理事参加
 - 3-1-4) 特別支援教育での実践に関する実態把握調査 2019 制度対策部に依頼予定
 - 3-1-5) 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに寄与する作業療法のあり方検討委員会報告書」意見募集 2020 年 3 月 19 日まで
 - 3-2) 行政
 - 3-2-1) 厚労省から新型コロナウイルスに関するお知らせ 連日届いている。各施設にも届いていると思うが厚労省 HP を参照してほしい。
 - 3-2-2) かながわ「ICT を活用した地域医療連携ネットワーク」セミナーの開催中止
 - 3-2-3) 厚労省 マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進について
 - 3-2-4) 横浜市立市民病院 内覧会案内 2020 年 4 月 9 日 欠席
 - 3-3) 関係団体
 - 3-3-1) 神奈川県介護支援専門員研究大会 お礼
 - 3-3-2) かながわりハケアフォーラム中止
 - 3-3-3) 医専連会報 4 月号配布予定・第 158 回定例理事会 (3/25 開催予定) 休会
 - 3-3-4) 日本人間作業モデル研究所よりチラシの同封依頼
 - 3-3-5) 神奈川県身体障害者連合会「ピアスポーツかながわ」よりお礼
 - 3-3-6) 神奈川県栄養士会より講師依頼 遠藤理事対応
 - 3-3-7) かながわ SWC 講師依頼 遠藤理事対応
 - 3-3-8) 神奈川県放射線技師会よりお礼
 - 3-3-9) 岡山県学童保育連絡協議会アンケート依頼 当士会とも協働で研修会も実施中。大郷理事に依頼。
 - 3-4) 県士会内報告
 - 3-4-1) 養成校向けチラシ配布完了 国家試験までに各養成校に届くよう福利部と協力する
 - 3-4-2) コピー複合機リース更新 新しくなり A3 印刷もできるようになった。
 - 3-4-3) 新型コロナウイルスに対する県士会判断について 県士会理事 ML:00542 にて会長より指針あり。3 月末まで研修等は見送ることとなる。
 - 3-4-4) 代議員 小砂氏より NHK の病院ラジオという番組で久里浜医療センターを舞台に作業療法士が数秒取り上げられたと連絡あり。
 - 3-4-5) 事務局員出勤時間の変更 鎌田氏 9:00~15:00→10:00~16:00 コロナ対策
 - 3-4-6) 養成校へ卒業式への祝電対応 横リハ・国際福祉・湘南医療からお礼状あり
 - 3-4-7) 粗大ごみについて 一般ごみの回収を依頼しており過去粗大ごみ回収の依頼もしている武松商事に依頼。8,000 円 (PC3 台、ビニール傘)

- 3-4-8) 学術誌について 高陽印刷所へ期限内に納品され、ニュース 4 月号に封入予定。事務局の学術誌は OT 協会と他県士会並びにメテオ等の学術誌取扱先 (計 51 か所) に年度内に納品予定。残りは今後 1 年間かけて 2020 年度新入会員へ郵送される。
- 3-4-9) WEB 会議用ヘッドホン納品 理事で希望者は事務局まで連絡する。
- 3-4-10) 休会届追加 3 月 9 日に ML で審議を依頼。遅れた理由が明確であったため 3 月 17 日付で承認。

(2) 財務部

1) 重点課題

1-1) ウェブ会議 会議費の支払いについて

次の条件を満たすときに会議費を申請する。

- ① ZOOM やスカイプなどのツールを用いた対面式のリアルタイム会議を指す
- ② グループチャットや LINE、メール会議は含まれない
- ③ 連続した 30 分以上の会議であること → 30 分未満参加の出席者は含まれない
- ④ 会議の出席者の中に、理事・監事、委員長や班長の役職者を含むこと
部・委員会独自のリーダーなど役職や一般部員のみ会議は含まれない
- ⑤ 指定された所定の書類 (参加者名簿) の作成・提出 → 提出は毎月の会計ファイルと一緒に理事メールで行うこと
- ⑥ 出納帳簿への記載 参加人数 × ¥800

1-1-1) 意見交換

大郷; 指定された書類での報告はウェブ会議のみでよいのか

吉本; その通り。

⇒承認

1-2) 期末監査の準備と手続きについて

期末監査 4 月 12 日 (日) 4 月 5 日 (日) までに会計ファイル送付。4 月 8 日 (水) 必着で資料 (通帳・カードも) 送付。通帳記入を忘れないようにする。詳細は理事 ML を参照。

2) 審議事項

2-1) 2020 年度 予算案の修正について

新型コロナウイルスで中止になった教育部の研修会を 2020 年度に実施するため予算変更。また、積立を変更した。

2-1-1) 意見交換

遠藤; 地域リハ部で実施できなかった研修を上半期に実施ができれば今から予算を上乗せることは可能か。

佐々木; 学術部は今年度分は実施済。

西川; 地域包括推進委員会も今年度分は実施済。

木村; MTDLP は次年度とまとめて実施しても問題ないと判断している。

吉本; 遠藤理事と相談し、変更があれば理事メールで審議をお願いしたい。

⇒教育部の変更と積み立てについて承認

3) 報告事項

3-1) 2019年度 期末監査

2020年4月12日(日) 9時半～ 神奈川県作業療法士会 事務局

担当：監事 財務部 副会長 事務局長 事務局財務担当

3-2) 財務部 期末会議(メールにて) 開催

今年度の振り返り・来年度の計画・部員の担当

(3) 学術部

1) 重点課題 なし

2) 審議課題

2-1) 部員の承認

スキルアップ精神科領域：中村早慧氏 (自立訓練施設みずき)

葛岡哲氏 (青山会チームブルー訪問看護ステーション)

スキルアップ身障領域：加世田翼氏 (洋光台中央整形外科クリニック)

上原早絵氏 (神奈川リハビリテーション病院) ⇒4名とも承認

3) 報告事項

3-1) 今年度のスキルアップ研修会 終了

3-2) 学術誌発行 予定通り3月号のニュースに同封して送付する予定

3-3) 新人オリエンテーションでの学術部の研修会の決定

「画像初見から考える脳卒中患者の作業療法」

2020年6月14日 10:00~12:00

講師：渡部喬之氏 (昭和大学藤が丘リハビリテーション病院)

(4) 教育部

1) 重点課題 なし

2) 審議事項 なし

3) 報告事項

3-1) 講師住所ちがいの発生について

終了後に事務局に報告する講師一覧がずれており、氏名と住所が異なる事案が発生。他部署も留意する。

3-2) 研修会参加ポイントについて

バーコードとなるため、参加者名簿が必須となる。奥原理事より名簿が送られてくる。

3-3) 講習会の中止の報告

新型コロナウイルスの影響で研修会が中止となっている。教育部の研修は会員のキャリアアップに必要なことであり、財務部の審議事項にあるように次年度にスライドすることとなった。

(5) 広報部

- 1) 重点課題 なし
- 2) 審議事項 なし
- 3) 報告事項
 - 3-1) ニュース班
 - 3-1-1) ニュース発行について
現在4月号作成中。今月末発送予定。次回を含め3回はPDFでウェブ上公開とする。ウェブ管理委員会の協力で公開の手筈が整った。
 - 3-1-2) 自動車運転に関する「カナドラ」とコラボした連載企画について
10月号からスタートすることに決定。
 - 3-1-3) 今後について 来年度は部員を増やしたい。
 - 3-2) 対外広報班
 - 3-2-1) 神奈川県介護支援専門員研究大会 ブース出展
2020年2月15日(土)に開催。県士会パンフ93部、県士会ロゴ入り自助具91個を配布。ブースに多くの来場があり、相談が寄せられた。相談内容としては、神経難病患者に対する日常生活の相談、訪問理学療法士と作業療法士の違い、各地域の訪問作業療法士がどこにいるのかなどであった。
 - 3-2-2) 神奈川リハビリテーションフォーラム 中止
前日に中止発表があったが対応できた。支出予定がなくなった(交通費・会議費)。

(6) 福利部

- 1) 重点課題 なし
- 2) 審議事項 なし
- 3) 報告事項
 - 3-1) 求人関連(1/24~3/2)
新規掲載依頼18件、変更依頼2件、削除依頼1件であった。
 - 3-2) 2020年度新人オリエンテーション
2020年6月14日(日) IMS 横浜国際看護専門学校(長津田)

(7) 地域リハビリテーション部

- 1) 重点課題 なし
- 2) 審議事項 なし
- 3) 報告事項
 - 3-1) 特別支援教育など講習会
2020年1月19日(日) 横浜 YMCA 学院専門学校
参加者: 33名(うち OT 士会会員: 28名) 学生の参加し、ベテランから若手まで参加がみられていた。
 - 3-2) 難病リハビリテーション講習会 2019
2020年2月9日(日) 横浜 YMCA 学院専門学校
参加者: 27名(うち OT 士会会員: 22名) 当事者講師も問題なく講演実施。

3-3) 研修会の中止・延期について

以下の研修会が中止となり、次年度以降へ延期とした。中止を掲示以降も申し込みがみられるので今後の対応を検討を必要か。

「地域×作業療法研修会」2020年3月15日(日)横浜 YMCA 学院専門学校

「地域と高次脳機能障害研修会」2020年3月29日(日)横浜 YMCA 学院専門学校

3-4) 神奈川県地域リハビリテーション三団体協議会の報告

3-4-1) 訪問リハビリテーション学術集会 2020年1月18日(土)開催

3-4-2) 介護予防普及展開事業アドバイザー

開成町の地域ケア会議へ助言者として参加。行政から作業療法士の協力へ期待があるも地域に少ないことと話が出ていた。

3-4-3) OT協会から地域事業計画シート作成依頼について(各都道府県対象)

現状の事業状況と神奈川県 OT 士会地域リハ部を中心とした事業計画を2月提出。

3-5) 藤沢市地域ケア会議のリハ専門職派遣、参加依頼

各地区3回終了している地区あり、来年度も同様に行っていく予定。

3-6) 神奈川県主催 研修会協力(PT士会受託、OT士会・ST士会協力)

「介護予防従事者研修会」2020年2月1日(土)～2日(日)神奈川県総合医療会館にて開催。OTの参加は10数名。

3-7) 神奈川県から通いの場への介入

現在、口頭レベルであるがOTと管理栄養士、歯科衛生士で通いの場への介入依頼が来ている。県から仕様書、予算案が来る予定。その後、理事会で審議課題としてあげていく。

3-8) 県建築士会から研修会協力依頼

「専門職連携 住宅改修ワークショップ」2020年3月14日(土)

OT士会から地域リハ部の渋江部員講師予定だったが、2月28日に連絡あり、中止となった。

3-9) 県栄養士会から講師依頼

遠藤理事へ2020年2月26日・3月3日・3月20日と講師依頼があったが、感染症の影響で2月26日、3月3日中止となった。3月20日は後日判断。

3-10) リハビリ手帳(理学療法士会から協力依頼)

PT士会のリハ手帳委員会の委員長へ遠藤理事より連絡済み。OT会長からPT士会へ連絡を入れることを報告。錠内会長からPT士会佐藤会長へ連絡をした。PT士会会長への連絡内容について木村副会長より内容を共有する。

(8) 制度対策部

1) 重点課題 なし

2) 審議事項

2-1) 災害対策本部規定についておよび運用マニュアル

理事及び監事の安否確認に理事メールと併用してグループ LINE 等の使用

について確認。

2-1-1) 意見交換

佐藤範；防災用のアプリを使う方法もあるか。

大郷；普段から使用している方法がよいのではないか。

木村；LINE ワークスの使用はどうか。

大郷；一つにしぼるのではなく理事メールと併用と考えた方がよいのでは。

⇒反対はなく、今後グループ LINE 等を使用していくことで承認。

2-2) 大規模災害時年会費免除規定について

神田理事より内容をもう少し確認したいので 3 月末までに理事メールで

審議をしたいと提案があり。⇒継続審議

3) 報告事項 なし

(9) 規約委委員会

1) 重点課題 なし

2) 審議事項

2-1) 部員の承認について

望月強併氏（日本鋼管病院）・花宮徳介氏（みどり野リハビリテーション病院）

⇒2名とも承認

2-2) 一般社団法人 神奈川県作業療法士会 定款の修正について

現行	改定案
(会員の資格喪失) 第 11 条 会員が次の各号の一に該当する場合は、その資格を喪失する。 (1)退会したとき。 (2)成年被後見人又は被保佐人になったとき。 (3)死亡し、もしくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が解散したとき。 (4)正会員にあっては、理学療法士及び作業療法士法(昭和 40 年法律第 137 号)第 3 条の規定による作業療法士の免許を取り消されたとき。 (5)除名されたとき。 (6)総会において、代議員の 4 分の 3 以上の同意があったとき。 (7)正会員が正当な理由なく会費を 1 年以上滞納したとき。	(会員の資格喪失) 第 11 条 会員が次の各号の一に該当する場合は、その資格を喪失する。 (1)退会したとき。 (2)成年被後見人又は被保佐人になったとき。 (3)死亡し、もしくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が解散したとき。 (4)正会員にあっては、理学療法士及び作業療法士法(昭和 40 年法律第 137 号)第 3 条の規定による作業療法士の免許を取り消されたとき。 (5)除名されたとき。 (6)総会において、代議員の 4 分の 3 以上の同意があったとき。 (7)正会員が正当な理由なく会費を 1 年以上滞納したとき。 (8)5 年以上継続して本会からの通知または催促が到達していないとき。

(役員の職務) 第 28 条 3 副会長は、会長を補佐して本会の職務を掌理し、理事会で決議した順序により、会長に事故あるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。	(役員の職務) 第 28 条 3 副会長は、会長を補佐して本会の職務を掌理し、理事会で決議した順序により、会長に事故 <u>が</u> あるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。
---	---

2-2-1) 意見交換

神田；本人に連絡がとれないまま会員でなくなるので、根拠が必要かと思い、信用金庫の文言を参考にした。

金山；事務局の実感からすると 5 年は長い。連絡がとれなくなった年、変更のお願いに関して連絡をとる年、退会になると連絡をとる年の 3 年が妥当ではないか。

野本；協会はどうなっているのか。

神田；協会には規定はない。

⇒事務局提案の 3 年で承認。

2) 一般社団法人 神奈川県作業療法士会 倫理規程の修正について ⇒承認

現行	改定案
(本規程の変更及び廃止) 第 14 条 本規則の変更または廃止は、理事会及び総会の議決を経なければならない。	(本規程の変更及び廃止) 第 14 条 本規程の変更または廃止は、理事会及び総会の議決を経なければならない。

3) 一般社団法人 神奈川県作業療法士会 役員選挙規程の修正について ⇒承認

現行	改定案
(本規程の変更及び廃止) 第 14 条 本規則の変更または廃止は、理事会及び総会の議決を経なければならない。	(本規程の変更及び廃止) 第 14 条 本規程の変更または廃止は、理事会及び総会の議決を経なければならない。

4) 一般社団法人 神奈川県作業療法士会 公印管理規程の修正について

現行	改定案
(公印の種類) 第 3 条 公印の種類は次の各号に定めるものとする。 (1) 法人登記印 (2) 代表理事印 (3) 銀行印 (4) 会印 (5) 学会印	(公印の種類) 第 3 条 公印の種類は次の各号に定めるものとする。 (1) 法人登記印 (2) 代表理事印 (3) 銀行印 (4) 会印 (5) 学会印 (6) 臨床大会印

理事会承認のみで変更可能 ⇒承認

5) 一般社団法人 神奈川県作業療法士会 会員規程の修正について

現行	改定案
<p>(会員の種別)</p> <p>第2条 本会の会員は本会定款第8条に規定される正会員、賛助会員及び名誉会員の3種とする。</p> <p>2 賛助会員は、さらに次の各号に区分する。</p> <p>(1) 賛助会員 A 他都道府県作業療法士会正会員でかつ社団法人日本作業療法士協会正会員である者。</p> <p>(2) 賛助会員 B 団体。</p> <p><u>(3) 賛助会員 C</u> <u>賛助会員 A 以外の作業療法士ならびに個人。</u></p> <p>(会員の権利及び特典)</p> <p>第3条 本会の会員の内、正会員及び賛助会員は、<u>別表 1 に示す</u>権利及び特典を有するものとする。</p> <p>(入会の申込み)</p> <p>第4条 本会の正会員及び賛助会員になろうとする者は、本会定款第9条の規定による入会手続きを経なければならない。なお、その際、本会代表理事に提出する入会申込書は<u>別表 2 及び別表 3</u>の通りとする。</p> <p>(退会)</p> <p>第9条 本会定款第12条に基づき、正会員及び賛助会員は、いつでも任意に退会することができる。なお、その際、本会代表理事に提出する退会届は<u>別表 4</u>の通りとする。</p>	<p>(会員の種別)</p> <p>第2条 本会の会員は本会定款第8条に規定される正会員、賛助会員及び名誉会員の3種とする。</p> <p>2 賛助会員は、さらに次の各号に区分する。</p> <p>(1) 賛助会員 A 他都道府県作業療法士会正会員でかつ社団法人日本作業療法士協会正会員である者。</p> <p>(2) 賛助会員 B 団体。</p> <p>(3) 賛助会員 C 作業療法士以外の個人。</p> <p>(会員の権利及び特典)</p> <p>第3条 本会の会員の内、正会員及び賛助会員は、<u>別に定める会員権利及び特典内規</u>の権利及び特典を有するものとする。</p> <p>(入会の申込み)</p> <p>第4条 本会の正会員及び賛助会員になろうとする者は、本会定款第9条の規定による入会手続きを経なければならない。なお、その際、本会代表理事に提出する入会申込書は<u>別表 1 及び別表 2</u>の通りとする。</p> <p>(退会)</p> <p>第9条 本会定款第12条に基づき、正会員及び賛助会員は、いつでも任意に退会することができる。なお、その際、本会代表理事に提出する退会届は<u>別表 3</u>の通りとする。</p>

正会員入会申込書

※会費が 3年間未納の場合は退会の可能性があります。

*当県士会は、会員からお預かりした個人情報^①を定款第9章「情報公開及び個人情報の保護」及び「個人情報保護規定」に基づき、①本会の業務を円滑に行うため、②必要に応じて会員に連絡をとるため、③国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者の事業に協力するため、その他県士会活動（研修会や機関紙の郵送等）、会員管理システムの運用、その他理事会で認められる正当な目的の範囲のみに使用いたしますので、あらかじめご了承ください。また登録された会員の個人データは、退会後も再入会の可能性、会計統計処理などの必要性から抹消されませんのでこれも合わせてご了承ください。

<賛助会員 A・B・C>

*当県士会は、会員からお預かりした個人情報^①を定款第9章「情報公開及び個人情報の保護」及び「個人情報保護規定」に基づき、①本会の業務を円滑に行うため、②必要に応じて会員に連絡をとるため、③国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者の事業に協力するため、その他県士会活動（研修会や機関紙の郵送等）、会員管理システムの運用、その他理事会で認められる正当な目的の範囲のみに使用いたしますので、あらかじめご了承ください。また登録された会員の個人データは、退会後も再入会の可能性、会計統計処理などの必要性から抹消されませんのでこれも合わせてご了承ください。

退会届

*このたび、登録された会員の個人データは、退会後も再入会の可能性、会計統計処

正会員入会申込書

※会費が 1年間未納の場合は退会の可能性があります。

*当県士会は、会員からお預かりした個人情報^①を定款第10章「情報公開及び個人情報の保護」及び「個人情報保護規程」に基づき、①本会の業務を円滑に行うため、②必要に応じて会員に連絡をとるため、③国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者の事業に協力するため、その他県士会活動（研修会や機関紙の郵送等）、会員管理システムの運用、その他理事会で認められる正当な目的の範囲のみに使用いたしますので、あらかじめご了承ください。また登録された会員の個人データは、退会後も再入会の可能性、会計統計処理などの必要性から抹消されませんのでこれも合わせてご了承ください。

<賛助会員 A・B・C>

*当県士会は、会員からお預かりした個人情報^①を定款第10章「情報公開及び個人情報の保護」及び「個人情報保護規程」に基づき、①本会の業務を円滑に行うため、②必要に応じて会員に連絡をとるため、③国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者の事業に協力するため、その他県士会活動（研修会や機関紙の郵送等）、会員管理システムの運用、その他理事会で認められる正当な目的の範囲のみに使用いたしますので、あらかじめご了承ください。また登録された会員の個人データは、退会後も再入会の可能性、会計統計処理などの必要性から抹消されませんのでこれも合わせてご了承ください。

退会届

*このたび、登録された会員の個人データは、退会後も再入会の可能性、会計統計処

理などの必要性から抹消されませんので、あらかじめご了承下さい。なお、会員からお預かりした個人情報は定款 9 条「情報公開及び個人情報の保護」及び「個人情報保護規程」に基づき、引き続き管理します。	理などの必要性から抹消されませんので、あらかじめご了承下さい。なお、会員からお預かりした個人情報は定款第 10 章「情報公開及び個人情報の保護」及び「個人情報保護規程」に基づき、引き続き管理します。
---	---

⇒会員の種別を変更することと文言の修正について承認。会員権利及び特典内規については次年度継続審議とする。

6) 一般社団法人 神奈川県作業療法士会 休会及び復会規程の修正について

現行	改定案
<p>(届け出) 第 5 条 休会を希望する正会員は、休会しようとする年度の前年度 12 月 31 日までに別に定める様式にて本会代表理事(以下、会長という。)宛届け出を行うものとする。</p> <p>(権利等の停止) 第 7 条 休会を希望して理事会の承認を受けた正会員は、次の各号に掲げる正会員としての権利が停止される。 (1) 本会役員選挙及び本会社員(以下、代議員という。)選挙の選挙権及び被選挙権。 (2) 代議員にあつては代議員総会での議決権。 (3) 選挙を伴わない本会役員への就任。 (4) 本会が主催する学会、大会及び研修会への参加。 (5) 本会が発行する機関誌、学術誌、その他の出版物の投稿。 (6) 本会が発行する機関誌、学術誌、その他の出版物の受領。</p> <p>(休会期間の延長) 第 9 条 休会中の正会員が、引き続き休会を希望する場合には当該休会期間内の 12</p>	<p>(届け出) 第 5 条 休会を希望する正会員は、<u>原則として</u>、休会しようとする年度の前年度 12 月 31 日までに別に定める様式にて本会代表理事(以下、会長という。)宛届け出を行うものとする。<u>ただし、正当な理由があり、理事会が承認した場合はこの限りではない。</u></p> <p>(権利等の停止) 第 7 条 休会を希望して理事会の承認を受けた正会員は、次の各号に掲げる正会員としての権利が停止される。 <u>(1) 本会役員への立候補。</u> <u>(2) 本会代議員への立候補。</u> <u>(3) 本会が発行する刊行物の送付。</u> <u>(4) 本会主催の研修会等への参加。</u> <u>(5) 生涯教育ポイントの発行及び現職者研修受講印の押印。</u> <u>(6) 選挙を伴わない本会役員への就任。</u></p> <p>(休会期間の延長) 第 9 条 休会中の正会員が、引き続き休会を希望する場合には<u>原則として</u>、当該休会</p>

<p>月 31 日までに本規程第 5 条の規定にした がって、本会会長宛に届け出るものとする。</p>	<p>期間内の 12 月 31 日までに本規程第 5 条の 規定にしたがって、本会会長宛に届け出る ものとする。<u>ただし、正当な理由があり、 理事会が承認した場合はこの限りではな い。</u></p>
---	--

⇒奥原理事より研修会参加の方法が変更となるので「押印」を「付与」に変更するよう
意見があり、そこを修正して承認。

3) 報告事項

3-1) 災害対策関連の規程について

制度対策部の災害対策班と相談しつつ、新たに規程を作成中。

3-2) 会員規程の変更案について

理事よりたくさんの意見をいただいた。いただいたご意見をもとに、規程を変更
した。来年度にさらに議論を進めたい。

(10) ウェブサイト管理委員会

1) 重点課題 なし

2) 審議事項 なし

3) 報告事項

3-1) 2月4日 ウェブサイト管理委員会会議実施

3-2) 県士会サイトの2次利用に関して

執筆者とやりとりを行った所、本文中にウェブからの引用を入れる予定はない
とのことで事前確認は不要という事で進めている。

来年度ウェブでの作業療法啓蒙を推した新コンテンツ設置に向けて著作権等の
情報収集を実施。今後、内容を詰めていく。

(11) 学会評議委員会

1) 重点課題 なし

2) 審議事項

2-1) 2021年度神奈川県作業療法学会 学会長の選出について

理事 ML で承認され、松田哲也氏 (JCHO 湯河原病院) に依頼する。

2-2) 学会誌の配布について

様々な意見があるが、今回の臨床大会については、基本的には全員には事前
配布せず、内容について会員全員が閲覧できる環境を整えることとし、学会
については再検討とする。 ⇒継続審議

3) 報告事項

3-1) 第4回神奈川県臨床作業療法大会実行委員会 2020年2月26日(水)

ウェブ会議にて開催済み

(12) 公益法人化対策委員会

- 1) 重点課題 なし
- 2) 審議事項
 - 2-1) モデル事業について
予算面について再検討したが、金額は変わらず。助成金を申請し、次年度実行できるよう申請していく。まずは協力金について再確認し、理事メールで審議していく。 ⇒継続審議
- 3) 報告事項 なし

(1 3) 地域包括ケアシステム推進委員会

- 1) 重点課題 なし
- 2) 審議事項 なし
- 3) 報告事項
 - 3-1) 横浜市事務事例検討会出席
2020年2月13日 横浜市役所
令和2年度地域リハビリテーション活動支援事業について検討。派遣依頼予定件数は全体231件(内OT51件)であり、今後増える可能性あり。
 - 3-2) 新型コロナウイルスに対する派遣事業への影響
横浜市健康福祉局地域包括ケア課と情報やり取り。2020年3月1日～15日は通いの場等の介護予防活動団体は活動を「原則禁止」を受け、支援事業等での関わりも原則「中止」もしくは「延期」となる。2月末～3月の派遣予定だった横浜市区内の中止状況を把握、別途共有予定。

(1 4) エリア化推進委員会

- 1) 重点課題 なし
 - 2) 審議事項 なし
 - 3) 報告事項
 - 3-1) OTコネクトミーティングの開催
 - ①2019年11月19日(火) 参加者：4名 場所：アートフォーラムあざみ野
 - ②2019年11月27日(水) 参加者：9名 場所：横浜YMCA学院専門学校
 - ③2019年12月5日(木) 参加者：8名 場所：おだわら市民交流センター
 - ④2020年1月16日(木) 参加者：9名 場所：オフィスモトヨシ
 - ⑤2020年1月31日(金) 参加者：6名 場所：神奈川県立保健福祉大学
 - ⑥2020年2月7日(金) 参加者：9名 場所：藤沢市民活動推進センター
 - ⑦2020年2月18日(火) 参加者：中止 場所：ユニコムプラザ相模大野
 - ⑧2020年3月9日(月) 参加者：中止 場所：磯子区民文化センター
- ※参加者に委員を含む

6 渉外報告

- 1) 令和2年新春情報交換会 公益社団法人神奈川県放射線技師会 2020年1月17日(金)
崎陽軒本店 野々垣副会長出席
- 2) 介護予防のための地域ケア個別会議 2020年1月23日(木) 逗子市市役所 吉本理

事、黒木氏出席

- 3) 介護予防のための地域ケア個別会議 2020年2月20日(木) 逗子市市役所 吉本理事出席
- 4) リハビリテーションを考える議員連盟総会 2020年2月5日(水) 第2衆議院議員会館 吉本理事出席
- 5) 藤沢市地域ケア会議 2020年2月26日(水) 辻堂市民センター 吉本理事出席

7次回予定

- (1) 三役会 4月6日(水) 19:00～
- (2) 次回理事会 4月23日(木) 19:00～

以上、文責 金山・明立

議事録署名人	議長：	錠内 広之	印
	理事：	西川 航平	印
	監事：	田中 ゆかり	印